

取組事例

所定外労働削減・年休取得促進・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク



企業名：東京海上日動火災保険株式会社	所在地：東京都千代田区
社員数：17,217名（単体）	業種：保険業

取組の目的：

社員一人ひとりが「生産性高い働き方」を追求し続け、「多様な働き方」を認め合う風土を作っていくために、「夜型長時間労働を前提とした働き方」を変革し、かつ、個人・組織の力を高めるといった「好循環」の定着を図るもの。

取組の概要：

<現在の取組>

○トップメッセージ

「時間は有限」であることを改めて認識した上で、「働き方の変革（＝生産性高い働き方を追求し、多様な働き方を認め合うこと）」を定義し、次期中期計画において全社一丸となって取り組むことを宣言している。

○年次有給休暇の取得の取組

- ・（年次有給休暇 20 日以外に）特別連続有給休暇を認めており、毎年 5 日の連続休暇を 2 回取得することができる。
- ・年間 10 日以内のボランティア休暇を付与している。また、勤続満 5・15 年で 5 日、10・20 年で 10 日、25 年で 15 日のリフレッシュ休暇を付与し、対象者をリスト化して各部署に通知している。
- ・通達を出して休暇取得促進の案内をしている。
- ・年間の休暇取得計画を組織単位でカレンダーにして見える化できるツールを本店より提供し、計画的な休暇取得を推進している。

○所定外労働時間の削減の取組

所定外労働時間を減少させるため、各課・支社毎に毎月残業実績データを送付し各社員と残業時間の有効活用について話し合うようにしている。前年度の実績を示しながら、どういう観点で残業を活用するか（不必要な残業はないか）ということ各部署で検討する取り組みを進めている。

○Go Go Challenge Day および Summer Challenge・Winter Challenge

早帰りの取り組みについて Go Go Challenge Day と称して週 1 日、17 時半には業務を終了するようにしている。また、夏季および冬季 1 ヶ月間には毎日 20 時に全員完全退社する取組として Summer Challenge・Winter Challenge を実施している。

○勤務地限定正社員

本人の希望に応じて地域型社員から全国型社員へ、全国型社員から地域型社員への転換に応募することが可能。

○テレワークの導入

- ・シンククライアント用 ID を約 4,000 以上用意し、リーダークラス等は全員が使用できるように整備。シンククライアントシステムの活用により、外出先で業務を完結し、直帰するといったような隙間時間の活用が可能となっている。
- ・11 月から短時間勤務のママさんワーカーについて、在宅勤務の試行を進めている。(小学3年生までの子供を抱えている場合には、最大で3時間(10~15時)までの勤務時間の短縮を認めている。)

<今後の取組>

- 「働く時間」、「働く場所」、「働き方」などの自由度を更に高めていきたい。

現状とこれまでの取組の効果：

○年次有給休暇の取得状況

年次有給休暇の取得率は約 50%

○連続特別有給休暇の取得状況

マネージャーが課員に取得促進の徹底をしており、初回の5日は約 90~95%、2回目も約 70~80%は取得している。

○所定外労働時間

月 23 時間程度 (所定労働時間は 1 日 7 時間)。